

2019年12月9日

各位

会社名 株式会社証券ジャパン
代表者名 取締役社長 島田 秀一

株式会社岡三証券グループに対する自己株式の処分に関するお知らせ

株式会社証券ジャパン（本社：東京都中央区、以下「当社」）は、2019年11月28日開催の取締役会において、株式会社岡三証券グループ（本社：東京都中央区、以下「岡三証券グループ」）に対する第三者割当による自己株式の処分について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分内容

(1) 処分株式数	普通株式 2,000,000 株
(2) 処分価格	1 株につき金 700 円
(3) 払込期日	2019年12月25日
(4) 処分の方法	第三者割当による処分

2. 処分先の概要

(1) 名称	株式会社岡三証券グループ
(2) 所在地	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 新芝 宏之
(4) 事業内容	持株会社
(5) 資本金	185億89百万円
(6) 設立年月日	昭和19年8月25日

3. 岡三証券グループとの関係について

当社は、2015年3月岡三証券グループと業務資本提携に関する覚書を締結し、同社グループ会社が提供する商品・DC（確定拠出年金）サービス・投資情報等の利用など幅広い分野において協力関係を構築してまいりました。

また、当社は約50社の証券会社への注文取次ぎ（母店機能）や約40社の契約IFA（独立フィナンシャルアドバイザー）からの業務委託などを通じ全国的なネットワークを拡大しておりますが、今後岡三証券グループ各社との連携をさらに深化させることで多面的かつ機能的なサービス向上に繋がるものと考えております。

今般上記戦略上の意義を踏まえ、株式会社岡三証券グループに対し自己株式の処分を実施し、一層の関係強化を図るとともに相互に連携してお客様およびお取引先各社へのサービス拡充に努めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

総合企画部 執行役員 幸田 靖久 (Tel. 03-3668-2286)